

# プールにおける安全管理について

公益財団法人 日本スポーツ施設協会

水泳プール部会 セミナー委員 樋口 貴之

# なぜ、プール事故は起こるのか？

- **設備**や**施設自体**の不備や不具合によって起きるもの
- 使用する**器具**(プールフロア等)や**備品・遊具**によって起きるもの
- **指導・監視体制**(適切な人数や配置など)の不備によって起きるもの
- 指導員や監視員の**能力不足**や**教育不足**によって起こるもの
- 利用者の**マナー**や**ルール違反**、**泳力不足**によって起きるもの
- 利用者の**身体的要因**(体調不良や急病等)によって起きるもの
- **不可抗力**(自然災害等)によって起きるもの



事故の原因は ①**施設・設備・器具**等に起因するもの(**ハード面**)  
②**安全管理体制全般**に起因するもの(**ソフト面**)  
③**利用者自身**に起因するもの  
④**不可抗力** に分類される。

# プール管理に関する基準・法令について

## 1) 国が定めたもの

- ・ **プールの安全標準指針**（文部科学省・国土交通省）
- ・ 遊泳用プールの衛生基準（厚生労働省）

## 2) 都道府県が定めたもの

- ・ プール等取締条例（東京都）
- ・ 神奈川県海水浴場等に関する条例（神奈川県）
- ・ 埼玉県プールの安全安心要綱（埼玉県）

## 3) 区や市町村が定めたもの

- ・ 渋谷区プールの衛生に関する条例（渋谷区）
- ・ 千葉市遊泳用プール指導要領（千葉市）



**基準・法令では、設置基準・衛生基準・安全基準を明確に示している**

# 「プールの安全標準指針」について

## 1) プール事故を防止するために必要な基本的事項

### ●プールの施設面(ハード面)の安全管理

- ・ プール管理に必要な設備や備品、資機材の整備
- ・ 徹底した施設点検による不具合の早期発見（点検チェックシート作成）
- ・ 施設の不具合や破損個所のと迅速な対応（設備管理者との連携）

### ●管理・運営面(ソフト面)の安全管理

- ・ 管理体制の整備（適切な人材の配置）
- ・ 適切な監視体制の確立（配置人数・配置場所・マニュアル等の整備）
- ・ 想定される事故の検証と予防策の構築（リスク管理）
- ・ 迅速な緊急時の対応への備え（緊急連絡体制・監視員の教育と訓練）
- ・ 利用者への情報提供

常に予防策に重点を置いた管理体制づくりが必要とされる

# 「プールの安全標準指針」について

## 2)施設や設備・備品の点検

### ●排（環）水口とプール槽内の点検

- ・ プール開放前後及び利用中の定時毎に、排（環）水口を目視と触診や打診によって点検を実施
- ・ プール槽内及び水底に、異物や破損がないかを確認

### ●備品や資機材の点検

- ・ プールフロア、レーンロープ等の備品に異常がないか確認
- ・ AED（自動体外式除細動器）は使用可能か確認（電源・パッドの点検）
- ・ 監視台や救命具、担架など監視や救助に必要な資器材に異常がないか確認

点検は必ずチェックシートを作成し、異常の有無の記録を付けること  
また、異常があった場合は速やかに管理者等の報告すること

# 「プールの安全標準指針」について

## 3) プール管理体制の整備(安全管理に必要な人材の配置)

種別	役割・担当業務	必要な資格・力量
管理責任者	施設の総括責任者・安全や衛生に係る <b>全てのマネジメント</b> を行う	プール管理経験者・安全や衛生に関する資格取得者
衛生管理者	<b>プールの衛生管理の実務担当者</b> ・管理責任者が兼務する場合あり	安全や衛生の知識がある者 ・衛生に関する資格取得者
監視員	<b>利用者の監視及び指導を行う</b> ・事故時には <b>救助活動</b> を行う	一定の泳力を有する者・救助法や応急手当の資格取得者
救護員	傷病者が発生した場合に <b>応急救護</b> にあたる・監視員が兼務する場合あり	応急救護に関する資格取得者

公的な機関  
公益法人の  
講習・資格

- 水泳指導管理士（公益財団法人 日本スポーツ施設協会）
- プール衛生管理者・プール施設管理士（公益社団法人 日本プールアメニティ協会）
- 救急法救急員・水上安全法救助員（日本赤十字社）
- 普通救命講習・上級救命講習・応急手当普及員（各自治体消防署）
- プールライフガード（公益財団法人 日本ライフセービング協会）

# 「プールの安全標準指針」について

## 4)適切な監視体制の確立するうえでの留意事項

### ●固定的要素

- ・ 施設規模に応じた**監視人数**（目安：1人で監視できる範囲は約20M四方）
- ・ **水深やプール形状**に配慮した監視配置（死角をつくらない配置）

### ●変動的要素

- ・ 季節や曜日、時間帯による**利用者数の増減**
- ・ 利用者構成（**子供や高齢者**の多い施設や時間帯）への配慮

### ●監視員の能力(力量)

- ・ 事故を**予見**し、事前に防止できる能力
- ・ 緊急時には、**速やかに救助**できる能力



利用者の状況は**常に変化**しており、この**変化に対応**する監視体制を構築することが事故防止となる

# 「プールの安全標準指針」について

## 5) 想定される事故の検証と予防策の構築(リスク管理)

### ●危機管理とリスク管理の違い

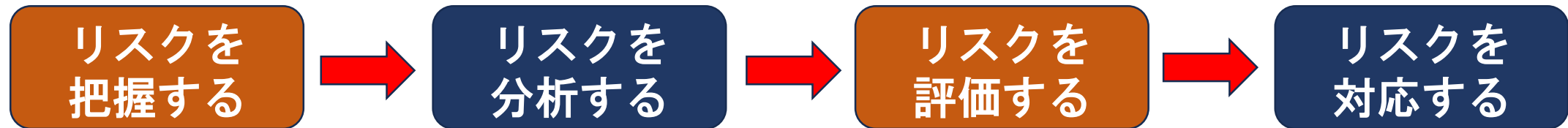
➡危機… **すでに発生した事態**

【危機管理】発生した事態に対し、被害を最小限に抑える手段や早期回復の手段

➡リスク… **これから起きる危険** (まだ発生していない)

【リスク管理】**想定されるあらゆるリスクを回避** (起こらないように) する手段

### ●リスク管理のステップ



事故や有事は、発生してから方策を検討するのではなく、**起こる前に予防する「リスク管理」**という考え方が、非常に重要である



# 「プールの安全標準指針」について

## 6) 迅速な緊急時の対応

### ● 緊急時の指示命令系統と連絡体制の整備

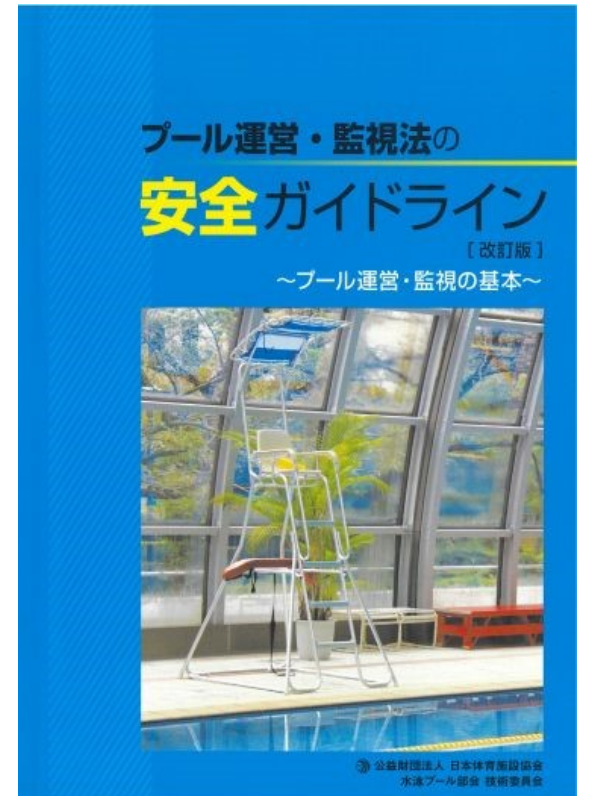
- ・ 当日の**責任者**や**報告先**を事前に把握しておく
- ・ 救急要請や経路の確保など**役割分担**を決めておく

### ● 事故対応マニュアルの作成

- ・ 事故の際の**具体的な対応方法と流れ**を記載
- ・ 火災や地震による災害時の**避難誘導方法**も記載
- ・ 事故を想定した**シミュレーション訓練（実技）**を実施

### ● 救急要請の手順と留意事項

- ・ **迅速な119番通報**の為、電話機の近くに住所や手順を掲示
- ・ **搬送経路**と救急車の**停車場所**を確保
- ・ 傷病者の氏名や連絡先、手当の実施内容など、**救急隊への迅速な引継ぎ**



プール運営監視方法の安全ガイドライン  
公益財団法人 日本スポーツ施設協会  
水泳プール部会